

令和8年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰	物価高騰対策と整理する根拠・理由	臨時の措置であることが分かる事業名称	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対家外費に臨時交付金を充当しない	推奨事業メニュー	A					C その他 (一般財源や補助対象外経費等) (単位：千円)	※参考 総事業費に係る事務費 (単位：千円)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)		
											総事業費 (単位：千円)	B 交付対象経費 (単位：千円)	B1 国のR7補正予算分 (交付限度額①) (推奨事業メニュー分) (単位：千円)	B2 国のR8補正予算分 (交付限度額②) (推奨事業メニュー分) (単位：千円)	国予算追加時				国予算追加時	国予算追加時
1											64,396	64,392	64,392	0				4		
2	R7_補正	推奨事業	○	○	急激な物価高騰に対する生活者及び事業者を支援するための、単年度の臨時的な事業	○	令和8年度生活費応援坂祝町上水道基本料金減免事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	○	④消費下支え等を通じた生活者支援	44,201	44,200	44,200					1	101	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、経済的支援として、坂祝町上水道の利用者の基本料分を減免し、消費下支えを行う。 ②水道事業会計への繰出金 ③水道基本料7ヶ月分 R8.4月～10月徴収分 基本料金減免分 6,300,000円×7ヶ月＝44,100,000円 (公共施設分は対象外のため、除いて積算) システム等対応業務 一式 100,750円 合計44,200,750円 なお、交付金超過分として一般財源1千円を予定している。 ④坂祝町上水道会計(公共施設を除く、坂祝町上水道利用者)
3	R7_補正	推奨事業	○	○	急激な人件費高騰に伴う臨時的な契約変更	○	令和8年度小中学校給食調理委託物価スライド(物価高騰分支援金)事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	○	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	1,975	1,974	1,974					1	0	①原油価格・物価高騰等により、給食調理業務委託先の人件費業務に係る需用費の支出が増加しているため、円滑な運営を続けられるよう委託先に対して支援する。 ②令和8年4月から令和9年3月までの間の人件費高騰分及び業務遂行にかかる需用費高騰分の契約再変更に係る委託料。(R6～7における最低賃金改定にかかる人件費上昇分) ③R8年度分 R6変更後34,793,946円-変更前33,792,000円＝1,001,946円 R7再変更後35,766,592円-変更前34,793,946円＝972,646円 上昇分1,974,592円 なお、交付金超過分として一般財源1千円を予定している。 ④給食調理委託業者
4	R7_補正	推奨事業	○	○	急激な物価高騰に対する子育て世帯を支援するための、単年度の臨時的な事業	○	令和8年度子育て世帯給食費物価高騰軽減事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	11,720	11,719	11,719					1	0	①町立小中学校及び幼稚園の給食の実施にあたり、物価高騰により給食の材料費も高騰しているが、保護者の経済的な負担軽減を図るため、令和8年度の給食費改定の保護者負担の軽減を図る。 ②給食賄材料費に充当 高騰した分の食材購入費(教職員分は除く) ③物価上昇が始まる前(R3)と現在(R8)価格を比較し、R3から給食費を据え置いているためその差額分で算出する。 令和3年度児童生徒分賄材料費36,383,958円 令和8年度児童生徒分賄材料費(見込み)54,464,229円 差額(高騰分)54,464,229円-36,383,958円＝18,080,271円 令和3年度児童生徒分食用油代340,885円 令和8年度児童生徒分食用油代(見込み)812,489円 差額(高騰分)812,489円-340,885円＝471,604円 賄材料費及び食用油代高騰分18,080,271円+471,604円＝18,551,875円  給食費徴収増額分6,832,750円 物価上昇に伴う町負担分18,551,875円-6,832,750円＝11,719,125円 なお、交付金超過分として一般財源1千円を予定している。 ※上記金額は、国/都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分となっております。 ④町立幼稚園及び町立小中学校在籍児童の保護者
5	R7_補正	推奨事業	○	○	急激な人件費高騰に伴う臨時的な措置	○	令和8年度坂祝町公共調達における価格転嫁促進事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	○	⑥中小企業・小規模事業者の買上げ環境整備	5,723	5,722	5,722					1	0	①物価高騰において買上げ環境を整備するため、当自治体の公共調達において労務費を含めた価格転嫁を促進する。 ②実質的な買上げにつながる価格転嫁分(当該価格転嫁分が実質的な買上げにつながるものとして確認できるような書類の提出を求める) ③価格転嫁分に相当する金額5,723千円工事(役務)4件 なお、交付金超過分として一般財源1千円を予定している。 ④物価高騰の影響を受ける中小企業
6	R7_補正	推奨事業	○	○	急激な物価高騰に対する子育て世帯を支援するための、単年度の臨時的な事業	○	令和8年度少子化対策入学祝金事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応	○	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	777	777	777					0	0	①第3子以上を扶養する子育て世帯における物価高騰に対する負担軽減のため、小中学校入学準備品の購入にあたり必要な経費を支援するため、入学祝金を支給する。 ②補助金に充当 ③R8年度に小中学校に入学する児童生徒 小学校入学祝金30,000円×16人＝480,000円 中学校入学祝金33,000円×9人＝297,000円 計777,000円 ④令和8年度に小中学校に入学する第3子以上を扶養する保護者